広報しうら

編集と発行
青森県市浦村役場
総務課
電話 相内1・44番

村の人口
（9月末日現在）

世帯数		1,086
総人口	男	5,189
	女	2,556
		2,633

第四回市浦村教育振興大会
第六回市浦村青少年を守る大会

農業後継者の育成問題など四つの分科会で熱心に討議

◇…第四回市浦村教育振興大会並びに第六回市浦村青少年を…◇
◇…守る大会は、去る九月十四日午前十時から脇元小学校で…◇
◇…開かれました。この日は、村内各地区から約二百五十人…◇
◇…があつまり、四つの分科会で熱心に協議や討議を続け、…◇
◇…有意義な一日をすごしました。また、会議が終ってから…◇
◇…、青森県児童婦人課長、須藤健藤先生の「青少年の健全…◇
◇…育成について」という講演があり、参会者に深い感銘を…◇
◇…あたえました。

分科会で話しあわれたおもな内容は次のとおりです

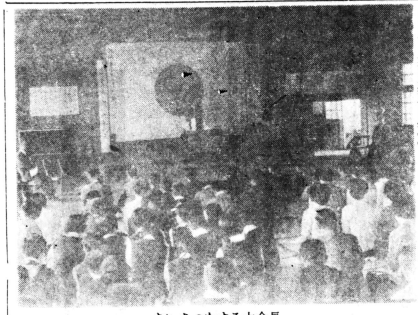
あいさつをする大会長

（青少協部会）

△テーマ＝われわれのあとつぎをどうしたらよいか
△司会者＝農委事務局、三上常一△助言者＝相内中学校長、八木橋武三郎△県広報課長補佐、白鳥敏夫

農業後継者の養成に力を—

最近、経済の成長にともない労働力が工場に吸収され、所得倍増計画が農村から都市へ移出しているため、これからの家庭の職業を継承する後継者が経営できない面が多くなる。農業技術を身につけ、農業高校卒業者のほとんどが農業をしないで、兼業にもっていくのが多い。

青少協部会

後継者は確保しているがこれからの農業は技術を多くとりいれなければならない。

農業は、職種はなにか②後継者のない理由はなにか③後継者を確保するためになにをすればよいか、の三段階にわけて話しあいがすすめられ、後継者難にややんでいる職業は、出席者のほとんどが農業である関係もあって農業にしぼられた。

後継者は確保しているが働き、自分のものにするなどの方法であろう。娯楽施設などについても、虫祭り、盆踊りなど親子ともども楽しめる機会があるのだからもっとその機会を生かしていったらよい。

（PTA）部会

△テーマ＝こどものしつけをどうしたらよいか
△司会者脇元小、中学校PTA会長、佐藤佐吉△助言者…西北教育事務所指導主事、池田清二、相内小学校長、安田一二

子どものしつけは両親の責任で

しつけとは、家庭内で両親が子どもにするものであるが、学校は道徳教育をとおして内面的なしつけをし、それを高め実践してゆくのが家庭である。したがって心となり子どもの将来の理想像をつくってやることが必要である。兄弟けんかも親が深入ずに傍観し互いにけんかしたことの原因について考えさせる。子どもの身近な問題でも両親が聞いてやり、解答を出す生活態度がはしい。

子どもの教育については両親と父がそれぞれ分担して手としたグループ的な勉強がたのましいと思う。グループ的な勉強場は、公民館、家庭教育学級、婦人学級等の問題は、も級、青年団体の集会等、多くの地域婦人会等に参加し、各自の意見を交換する必要があろう。さらにおとなが勉強をするためには、家庭は、子どもの教育について勉強室にも深い関心を寄せなければならない。学校教育は学校

PTA部会

母との関係等の問題は、も級、青年団体の集会等、多くの地域婦人会等に参加し、各自の意見を交換する必要があろう。さらにおとなが勉強をするためには、家庭は、子どもの教育について勉強室にも深い関心を寄せなければならない。学校教育は学校

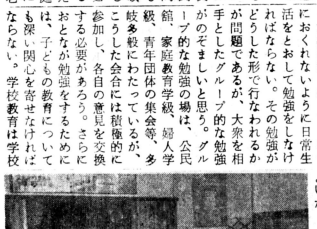

（教振部会）

△テーマ＝おとなの勉強をどうしたらよいか
△司会者…太田公民館長、△助言者＝西北教育事務所指導主事、俵谷佐奈儀助△助言者…太田公民館長

グループ的な勉強の推進を

青少年の健全育成をはかるためには、おとなも時代におくれないように日常生活をおとして勉強をしなければならない。その勉強がどうした形で行なわれるかが問題であるが、大衆を相手としたグループ的な勉強場は、公民館、家庭教育学級、婦人学級、青年団体の集会等、多くの地域婦人会等に参加し、各自の意見を交換する必要があろう。さらにおとなが勉強をするためには、家庭は、子どもの教育について勉強室にも深い関心を寄せなければならない。学校教育は学校

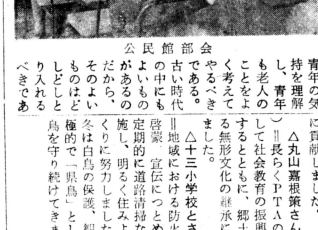
公民館部会

（公民館部会）

△テーマ＝老人のしあわせを高めるにはどうしたらよいか

教振部会

農業後継者の育成問題など四つの分科会で熱心に討議

子どものしつけは両親の責任で

グループ的な勉強の推進を

親孝行されるようなとしよりに

こんなしかり方はやめましょう

（西北管内の調査から）

△お前のような者はどこかへ行ってしまえ
△飯を食わせないから、どこかへ行ってしまえ
△お父さんに知らせ、あとでうんとこらしめてやる
△そんなことができなくて何年生なのか
△親にむかってその言葉は何だ
△町へ行っても、何も買ってあないよ
△ジャマ（身長）ばかり大きくて頭が悪いそのほか、子どものいる前で夫婦けんかはよす、親が尊敬されないようでは、しつけができない。子どもをしつける前自分をしつけることが大切である。

また、学力向上にもつながることであるから、子どもの前では、学校や教師の悪口を言わないこと、低学年はしつけの中心は母親でよいが、高学年は父親が中心となり子どもの将来の理想像をつくってやることが必要である。兄弟けんかも親が深入ずに傍観し互いにけんかしたことの原因について考えさせる。子どもの身近な問題でも両親が聞いてやり、解答を出す生活態度がはしい。

子どもの教育については両親と父がそれぞれ分担して手としたグループ的な勉強がたのましいと思う。グループ的な勉強場は、公民館、家庭教育学級、婦人学級、青年団体の集会等、多くの地域婦人会等に参加し、各自の意見を交換する必要があろう。さらにおとなが勉強をするためには、家庭は、子どもの教育について勉強室にも深い関心を寄せなければならない。学校教育は学校

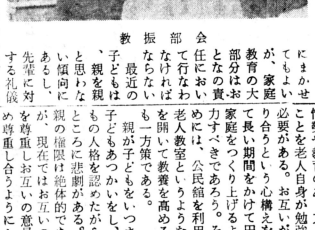
教振部会

親孝行されるようなとしよりに

小山さんら三人を表彰—

表彰式

△司会者＝相内公民館長鳴海藤雄△助言者＝脇元公民館長、斉藤敏勝△五所川原市中央公民館長、大坂幸雄

道路交通法一部改正　11月から実施

～車を運転する方は必ず覚えましょう～

横断歩行者を保護するために車両等の交通方法等の規定が整備されました。

(1)横断歩道の直前で止っている車がある場合、その車の側方を通過して前に出ようとする車は、歩行者がいるかどうかを確しかめなければならなく、また車の横断歩道の直前で止らなければならないことになりました。

(2)横断走道から三〇メートル手前の部分では、前を走っている車の側方を通過して、その車の前に出ることが禁止されました。

△大型自動車による交通事故防止のための規定が整備されました。

(1)大型貨物自動車に運行距離と運行時間を記録する運行記録を備付けなければならなく、また車の乗員より多く積んだ場合、以前は三万円以下の罰金でしたが三カ月以下の懲役または三万円以下の罰金に引き上げられました。

また、安全運転管理者が、この積載制限に反して運転することを命令したり、容認したりすることも禁止されました。

運行管理者が、この積載制限に反して運転することを命令したり、容認したりすることも禁止されました。

(3)大型自動車の運転資格が強化されました。

ア 大型免許は十八才で、受験資格がありましたが、今度は二十才以上で、普通免許、大型特殊免許、軽免許を現在受けており、しかも運転経験が二年以上なければ、試験を受けることができなくなりました。

イ ダンプカー等の運転については、二十一才以上で運転経験が二年以上となっていましたが、三年以上の運転経験がなければ運転できなくなることになりました。

△免許の効力の仮停止制度が新しくできました。

ひき逃げや、酒酔い、無免許運転、軽免許で大型トラックを運転したような場合）その他の険性の高い違反をして死傷事故を起した場合に、警察署長が事故を起した日から二十日以内の期間にかぎって、免許の効力を仮に停止することができるようになりました。

今までは、悪質重大な交通事故を起しても、公安委員会の取消し、停止の処分が決まるまでは、自動車の運転ができたわけですがこれを改めたわけです。

△反則金通告制度が新らしくできました。

この制度は、四十三年七月一日から実施されますが、一定の道路交通法違反と一定の金銭（反則金）を納めることを通告し、その通告を受けた人が、定められた期日までに納めたときは刑事裁判の手続がされなくなるという制度です。

こうした道路交通法ならないよう覚えましょう。

共同募金

目標額は八万八千円　一世帯当り九十三円

ことしも〝赤い羽根〟の募金運動が十月一日から末日まで行なわれます。

ご承知のように〝赤い羽根〟の共同募金は、社会福祉の目的とされております。また、あつめられた寄付金は、こどもの事故や青少年の非行防止、育成、季節保育所の運営、保健衛生の分野にまで拡がり、生活に困っている人びとのみならず、わたくしたちの日常生活と結び付く、大きなムダや不便がおきないように専門的な社会福祉の仕事に必要な寄付金は、大きなムダや不びついた活動への配分に羽根クのネライは、民間の社会福祉事業に必要な寄付金は、こどもの事故や青少年の非行防止、と九十三円となります。共同募金は還元されます。まずしい人々のためにこの募金が完納されますようみなさんのあたたかいご協力をおねがいします。募金にあたっては、推進委員の方々が毎戸をたずねて、よろしくおねがいいたします。

共同募金運動が十月一日から末日まで行なわれます。

ご承知のように、この市浦村の目標額は、八万八千三百五十円で一世帯あたりにする円で一世帯あたりにする共同募金は、ことしの三月末日までに自

楽しいひとときを過すおとしより

敬老会は楽しいなア

脇元十三地区は農繁期後

日赤市浦村奉仕団では、九月十五日の「敬老の日」を中心に相内、太田、桂川地区で敬老会を開きました。

相内地区は五十三人、太田地区は二十四人、桂川地区は十三人のおとしよりがあつまりました。この日は奉仕団員が腕によりをかけて、つくりたごちそうに舌つつみを打ちながら、昔話に花を咲かせ、終始なごやかな一日をすごしました。

また、奉仕団員の余興や、中学生の遊技に拍手を送り、思わず舞台に飛び上って若いころの手はどきを披露するおとしよりもでて、なかなかの盛会でありました。

なお、十三、脇元の両地区も農繁期が終り次第開く予定ですので、楽しみにお待ち下さい。

戦没者の父母に対し特別給付金を支給

戦没者の死亡当時、その遺族が生計を主として戦没者の父母であるときは、八万八千三百五十円で一世帯あたりにする共同募金は、ことしの三月末日までに自

戦没者以外に子どもや孫などがいなかった父母および祖父母に対し、特別給付金が支給されることになりました。この給付金は、十万円の国債（五年以内償還）で支給されます。

戦没者の死亡当時、自然遺族（養子縁組み）の子どもがあった場合は、特別給付金の支給対象から除かれます。

また、戦没者の死亡後、孫が生まれた場合も除かれます。したがって戦没者の死亡後、もう子や孫ができても、これが法定遺族の場合は支給されることになります。

このように二段階に支給制限をしているのは、特別給付金が、戦争で子どもや孫を全く失なって、少しなりとも償なう意味で支給されるものです。

支給の対象になる方は早目に役場の民生係まで申し出て下さい。

診療所を利用される方々へ

ご承知のように相内、十三の両診療所は、医師が一人で診療にあたっているため、村民の皆さんには大変ご不便をおかけしております。

毎日、相内は午前八時三十分から正午まで、十三は午後一時から五時までの診療時間となっており、必然的に十三は午前中、相内は午後から休診の形となりますので、両地区ともなるべく定められた時間内に診療を受けられますようお願いいたします。

ただし、急患のときは口頭あるいは電話で連絡してください。

なお、診療所では所長先生を中心に、村民のみなさんが気軽に利用いただけるよう、心がけておりますのでなにとぞよろしくご協力下さい。

〈診療時間〉

△相内診療所＝午前八時三十分から正午まで

△十三診療所＝午後一時から五時まで

国民年金の保険料を納めよう

十月は国民年金保険料の納期です。

ご承知のように国民年金は、老後の保障はかりでなく、長い人生の途上でおこるいろいろな事故についても保険料を納めることが先決です。月々の保険料は忘れずに納めましょう。

みなっています。本村でも十二六人の方々が母子年金を受けています。

しかし、こうした給付を受けるためには、なんとしても保険料を納めることが先決です。月々の保険料は忘れずに納めましょう。

今月の納税

△固定資産税
△村県民税
△国民健康保険税
納期限十月三十日
第三期

十三地区家庭健康大学講習内容

(2)

△高血圧の不安を除くには

①自分の本当の血圧の値を知ること

理想的な血圧は、安静な状態で最高一二〇、最低八〇前後であるが、精神的な緊張や過労で、一時に一六〇前後に上って病的でない。又、肉体的な労働で一七〇前後に上ることもめずらしくない。従って、一回や二回の血圧測定で、自分が高血圧だと思い違いしてはいけない。

②放送表

△十月末まで、次の時間に放送します。

月曜日から土曜日までの午前八時十三分から八時十四分まで（天気予報）日曜日の午前八時九分から八時十分まで（天気予報）

△放送日は本人へ直接お知らせします。

③その他

△採用分には記念品をさしあげます。

△作品は使用後、お返しします。

△送り先＝青森市柴町NHK「郷土の写真」作品募集係

NHKで郷土の写真作品を募集

NHKでは、テレビ放送に使用する写真を次のとおり募集しています。私たちの村の写真をどうぞ多数お寄せ下さい。

①募集作品

△村内各地区の名勝地、観光地など、村の姿を撮影したもの。

△白黒キヤビネ判、横長二枚ないし三枚一組

△作品は、地名（○○村△△公園など）撮影者名を裏にご記入ください。

②期間＝十月三十一日

③放送先表

△十月末まで、次の時間に放送します。

月曜日から土曜日までの午前八時十三分から八時十四分まで（天気予報）日曜日の午前八時九分から八時十分まで（天気予報）

△放送日は本人へ直接お知らせします。

④精神的な原因だけで高血圧になっている場合

精神緊張、不安で一時的に血圧が上がるが、それが長く続きノイローゼ状態のため、血圧上昇が続くこともある。その結果本当の高血圧症でないのに高血圧のまぼろしに苦しみ、本物を誘発することがしばしばあることに注意してください。

③高血圧の原因をたしかめること

色々な病気がもとで血圧が高くなっていることもあるので、その原因を見つけて治さなければ血圧が下らないこともある。

△一度は医師の精密検査をうけることをすすめます。

④高血圧は下げるべきである

高血圧が続けば、やがて脳卒中、狭心症、萎縮腎、尿毒症などを引起す。

⑤肉食恐怖の迷信をすてること。

高血圧は下げるべきである。

⑥高血圧は、生活態度の改善で治すべき

精神的な不安から開放されることが、先づ第一である。

⑦太り過ぎに警戒する。

⑧太り過ぎからの太と四〇歳過ぎてからの太り過ぎは健康によくない、太り過ぎはどうしても短命である。

⑨高血圧が高くなり、動脈が硬化し、脳卒中、狭心症、萎縮腎、尿毒症などを引起す。

⑩肉食恐怖の迷信をすてること。

高血圧、動脈硬化と言われると、肉、魚をやめるべきとの迷信が行き渡っているが、有益無害であるからおそれてはいけない。

⑪健康な性生活は長寿の秘訣

△睡眠を充分とるように工夫すること

寒さにあたらぬよう用心すること。

塩からいものを少くと努力すること。

米飯を減らし、良い肉や魚をとり、生野菜、果物、果汁などを常用すること。

家族方も協力してやりましょう。

⑥動脈硬化症を防ぐこと

本症と高血圧は密接な関係があるが、違った病気であるが、精神的ストレス、動物性脂肪の過食カロリーの取り過ぎ及び高血圧からの病気を促進する。

①中年近くになって、日常生活に何か異常があったり、不調が続いたりしたら、一応ガンを疑って徹底的な検査をうけることである。

（ガンの早期発見が治療の原則）

②胃腸の具合がよくない、食欲が衰えてきた。（胃ガン）

③おりものに血が混り、接触出血がある。（子宮ガン）

④乳房に長く消えない固いしこりがある。（乳ガン）

⑤ものを飲み込む時つっかえるような気がする（食道ガン）

⑥便通の調子がくるわし、大便に血が混じる。（直腸ガン）

⑦長く咳が続き、時にタンに血が混じる。（肺ガン）

⑧声がかれて中々なおらない。（喉頭ガン）

⑨口の中や皮膚に治りにくい傷ができた。（皮膚ガン、口腔ガン）

⑩以上のような症状が出る前に時々健康診断を受けておき、異常があれば精密検査を受け、診断がやや決ったらすぐ手術を受けることが大切である。

遅疑しゆんじゆんが命とも。

⑪血圧を下げる薬は合理的に用い、乱用をやめること。

不注意な中止は返って卒中を誘発するし、ビタミンのような考えで飲むと返って害になる。医師の指示により長期間の服用をすすめる。

⑪低血圧はたゆまず練で対抗すべきもの。

△ガンの原則

①中年近くになって、日常生活に何か異常があったり、不調が続いたりしたら、一応ガンを疑って徹底的な検査をうけることである。

（ガンの早期発見が治療の原則）

②胃腸の具合がよくない、食欲が衰えてきた。（胃ガン）

③おりものに血が混り、接触出血がある。（子宮ガン）

④乳房に長く消えない固いしこりがある。（乳ガン）

⑤ものを飲み込む時つっかえるような気がする（食道ガン）

⑥便通の調子がくるわし、大便に血が混じる。（直腸ガン）

⑦長く咳が続き、時にタンに血が混じる。（肺ガン）

⑧声がかれて中々なおらない。（喉頭ガン）

⑨口の中や皮膚に治りにくい傷ができた。（皮膚ガン、口腔ガン）

⑩以上のような症状が出る前に時々健康診断を受けておき、異常があれば精密検査を受け、診断がやや決ったらすぐ手術を受けることが大切である。

遅疑しゆんじゆんが命とも。

⑪血圧を下げる薬は合理的に用い、乱用をやめること。

不注意な中止は返って卒中を誘発するし、ビタミンのような考えで飲むと返って害になる。医師の指示により長期間の服用をすすめる。

⑪低血圧はたゆまず練で対抗すべきもの。

△ガンの原則

①中年近くになって、日常生活に何か異常があったり、不調が続いたりしたら、一応ガンを疑って徹底的な検査をうけることである。

（ガンの早期発見が治療の原則）

②胃腸の具合がよくない、食欲が衰えてきた。（胃ガン）

③おりものに血が混り、接触出血がある。（子宮ガン）

④乳房に長く消えない固いしこりがある。（乳ガン）

⑤ものを飲み込む時つっかえるような気がする（食道ガン）

⑥便通の調子がくるわし、大便に血が混じる。（直腸ガン）

⑦長く咳が続き、時にタンに血が混じる。（肺ガン）

⑧声がかれて中々なおらない。（喉頭ガン）

⑨口の中や皮膚に治りにくい傷ができた。（皮膚ガン、口腔ガン）

⑩以上のような症状が出る前に時々健康診断を受けておき、異常があれば精密検査を受け、診断がやや決ったらすぐ手術を受けることが大切である。

遅疑しゆんじゆんが命とも。

⑪血圧を下げる薬は合理的に用い、乱用をやめること。

不注意な中止は返って卒中を誘発するし、ビタミンのような考えで飲むと返って害になる。医師の指示により長期間の服用をすすめる。

⑪低血圧はたゆまず練で対抗すべきもの。

秋の交通安全運動にご協力を

22日～31日

歩行者の安全を確保しよう

自動二輪 原付 の 安全運転 を 確保しよう

秋の公国交通安全運動は、十月二十二日から三十一日まで の十日間、全国一斉に実施されます。

本県では、青森県交通対策協議会が中心となって、県はじめ各市町村、警察、交通安全協会、その他各種の交通関係の機関、団体の協賛で全県民の参加により最も効果的な運動を行なうことにしております。

この運動の目的は、歩行者、運転者、その他路道路交通に関係のあるすべての人が、交通安全についての関心を高め、正しい交通のきまりを守ることによって交通事故を防止しようとするものです。

本県の実施重点として

△歩行者の安全確保
△自動二輪車、原動機付自転車の安全運転の確保

この二点を決めています。

すが、これは、県内の交通事故で、特に歩行者の死亡事故と自動二輪車等による交通安全協会が多いことから、その施重点を達成するためにあげたものです。この実施重点を達成するためには、

△歩行者は、特に正しい歩行（歩道のない道路があれば歩道を歩くこと等）、正しい横断（斜の横断をしないこと、横断歩道があるところでは横断歩道を歩く等）を励行してください。また、子どもの道路での遊びや飛び出しをしないよう十分注意して下さい。

△自動車を運転する人は常に安全運転に心がけるとともに歩行者の安全を守ってやるという心構えで運転してください。

△二輪車やバイクを運転する人は、二輪車は転倒し易いのでスピードの出し過ぎは絶対やめ、また、必ずヘルメットをかぶって自身をも守るようにしてください。

村民のみなさん、この運動は、みなさんを交通事故から守るために行なわれるものです。全村民がこぞって参加することによって運動も盛り上がり、効果も大いに期待できるものですから、みなさんの積極的な参加とご協力をお願いします。

（あくる身に乗る身になつておもいやり）

引揚者等に対して特別交付金を支給

前大戦による引揚者および死亡者の遺族、ならびに引揚者前死亡者の遺族に対して、特別交付金を支給することとなり、十月九日から有資格者の請求を受けつけています。

支給を受けられる人

特別交付金の支給を、受けることのできる人は、引揚者、昭和四十二年七月三十一日以前に死亡した、引揚者の遺族、および引揚前死者の遺族です。ここでいう「引揚者」とは、外地に昭和二十年八月十五日（終戦日）まで引続き一年以上生活の本拠を有し、終戦に伴なうやむを得ない理由により、また「引揚死亡者」とは、引揚者と同様の事情において本邦に引揚げる前に外地で死亡した人のことをいいます。

特別交付金の支給を受けることのできる遺族の範囲は、死亡者の死亡の当時における配偶者、子、父母および孫とし、その順位はそれぞれの順序となります。

特別交付金の額

引揚者の終戦日などにおける年令を区分により次の額となっています。

①引揚者の場合
△五十才以上＝十六万円
△三十五才以上五十才未満＝十万円
△二十五才以上三十五才未満＝五万円
△二十才以上二十五才未満＝三万円
△十才未満＝二万円

②遺族の場合
△五十才以上＝一万二千円
△三十五才以上五十才未満＝七万円
△二十五才以上三十五才未満＝五万円
△二十才未満＝一万四千円

ただし、終戦日などまでに引続き八年以上外地に生活ました。

支給の方法等

特別交付金は、十年以内に償還する無利子の記名国債で支給します。

なお、特別交付金は、有資格者が昭和四十五年三月三十一日（昭和四十三年四月二日以後引き揚げた場合には、その日から二年経過する日）までに請求した場合だけ支給することとなっています。

請求の用紙は役場あるいは出張所にそなえてありますから、資格のある人は早めに申し出て下さい。

未帰還者留守家族など援護法の一部改正

遺族年金の額の引き上げに準じて、留守家族手当の月額を、従来の七千六百七十円を七十才以上の者については、九千五百二十円にするなど年令別に引き上げました。

火事は心の油断から——火の元注意

秋も深まるにつれ、朝夕はストーブが変しい季節となりました。

近年は生活水準の向上にともない電化器具、石油コンロ、プロパンガスなどの普及により、火災の発生も年々多くなっておりますので、次の点に十分注意して下さい。

なお、十月二十一日から十一月十日までは、秋季火予防運動期間です。

①石油、ガス、電気ストーブの取り扱いに注意すること。

②石油、ガスコンロの取り扱いに注意すること。

③アイロン、コタツ等の電気器具の使用に注意すること。

④風呂、ストーブ等の煙突の破損等に注意すること

⑤たばこの吸殻等に注意すること。

⑥子供の火遊びに注意すること。

⑦外出、就寝等には必らず火の元の安全を確認すること。

火災から人命を守るために次のことを守って下さい。

△老人、子供や病人は、階下に寝かせること。

△からだの不自由な人や子供だけを残して外出するのはやめること。

△二階等には、なわばしごやロープなど簡易避難器具を用意しておくこと。

タバコは村内から買いましょう

一年間（昭和四十一年度）に村へはいったタバコ消費税は、二百二十万七千円でした。

消防自動車を購入しました

村ではかねてから、消防自動車ポンプを発注していましたが、このほど届きました。価格は、二百六十八万三千円で百三十馬力の優秀な精能をもっています。

この消防自動車ポンプは第一分団に配置されますが本村の消防充足力は、国の定める基準よりも非常に低いうえ、現在の消防自動車ポンプが老朽化したため購入したものです。

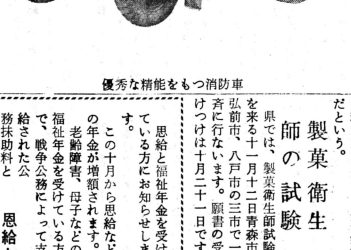

優秀な精能をもつ消防車

きのこ取りの遭難事故をなくしよう

秋空のもと山野を歩くのは健康的で楽しいものです。

△地理のわからない山はさけ、知っている山でも仲間どうし連絡をとりあいましょう。警報の出ているときは絶対山に入らないこと

△注意報、警報の出ている相当数発生しておる故も毎年相当数発生しております。

近年の事故をみますと、昭和四十年、十三人遭難（一人死亡、十二人救助）昭和四十一年、十人遭難（一人死亡、九人救助）となっております。

遭難事故が起きますと、大勢の人が毎日出動して捜索することになるので大変迷惑をかけることになり、また、これに要した捜索費用も原則として遭難者が負担することになります。

これからの山菜取りやキノコ取りで山へ入るときは、次のことに注意いたしましょう。

△五十才、六十才の老人は、自分の体力を考えずに山の奥深く入り、そのため遭難することがあります。体力に合った計画をたてましょう。

△山の一人歩きは道に迷いやすいので、かならず二人以上で行動しましょう

△一人で山に入らないこと

△食糧は予定日数以上準備し、マッチ、ローソク、セーター、雨具も欠かさないこと。

△家庭に、行き先、帰宅予定時間、一緒に行く仲間を知らせておく。

△道に迷ったときは、落ち着いて判断し、無理せずに、去る九月十七日から二十日まで三戸郡田子町で開かれましたが、本村から出品された肉用牛は、第二位に入賞しました。

柏谷周蔵さん＝相内＝所有の「第一たかすぎ号」が第八回青森県畜産共進会で入賞した牛は、

①肉用体型に富み、繁殖牛として体にしまりがある

②により浸水や倒れのみられない品質の低下が、

③発育が良好で体積が広く深くなり豊かである等で、このようなたところは、心配されるので、水はけが良く、刈取り充分な牛を育てるには、育成期の栄養を欠かさないため、良質の草を満腹させるとともに、たん白質の多い濃厚飼料をあたえることが必要だという。

「きむら一号」も努力賞を獲得し、市浦村の肉用牛は各方面から注目されました。

第二位入賞の「第一たかすぎ号」の優れている点は、

①肉用体型に富み、繁殖牛として体にしまりがある

②により浸水や倒れのみられない品質の低下が、

③発育が良好で体積が広く深くなり豊かである等で、このようなたところは、心配されるので、水はけが良く、刈取り充分な牛を育てるには、育成期の栄養を欠かさないため、良質の草を満腹させるとともに、たん白質の多い濃厚飼料をあたえることが必要だという。

第二位入賞の第一たかすぎ号

柏谷さん所有の牛が県畜産共進会で入賞

農事情報

ー乾燥は念入りにー

今年の稲の生育状況は、出穂が平年より十日位、前年に比して二週間位早かったが、刈取期に入り、台風と秋雨の影響をうけて、九月旬から気温も低く、天候は悪くぐずつった雨模様の日が続き長雨の徴候を示しました。このため水稲の刈取りがおくれ、倒伏した水田は穂発芽が出始めていたから刈取作業は急いでください。

①刈取り

当村の大部分の水田では九月下旬から刈取り適期に達しておりますので、茎葉が多少青くても、刈取るようにしてください。

また九月中、下旬は長雨が続き、倒伏のみられた品質の低下が、

②乾燥の遅れ

刈取った当時の籾は、普通二十から二十五％位の水分を含んでおりますがこれを十三から十四％位まで乾燥されなければ等外米になります。

今年は、気象、土地条件が悪いもかかわらず、以前島立方法が実施されておりまして、昨年の水稲の供出米が水分含量が多いため変質となり評判を買っております。慣行法乾燥はさけ、是非、棒掛法、ハサ掛法を取り入れたいものです。

当村は、乾燥期には、低温の上、天候が悪いので、乾燥が悪く検査上においても不利になりますので、取量も未切りですが、本県産米の声価向上の点からも、乾燥法、脱穀調製に一段と留意してください。

鶏の十月における飼養管理

①農繁期であるから、やや規則は不内換羽の原因となるから十分注意する

②朝夕の冷えこみによりコリーザ等の感染を招きやすいので通風換気に注意する

③鶏の摂食状態をよく観察して十分喰いこませる事

④点灯の不規則、給与の不規則は年内換羽の原因となるから十分注意する

⑤乾燥は、全額国庫補助金の対象となっている。

⑥規則は年内換羽の原因となるから十分注意する

⑦鶏の摂食状態をよく観察して十分喰いこませる事

⑧乾燥は、全額国庫補助金の対象となっている。

⑨規則は年内換羽の原因となるから十分注意する

⑩朝夕の冷えこみによりコリーザ等の感染を招きやすいので通風換気に注意する

⑪鶏の摂食状態をよく観察して十分喰いこませる事

製菓衛生師の試験

県では、製菓衛生師試験を来る十一月十二日青森市弘前市、八戸市の三市で一斉に行ないます。願書の受けつけは十月二十一日ですから十三日の受付を含んでおりますがこれは、

①農繁期であるから、やや規則は不内換羽の原因となるから十分注意する

②点灯の不規則、給与の不規則は年内換羽の原因となるから十分注意する

③朝夕の冷えこみによりコリーザ等の感染を招きやすいので通風換気に注意する

④鶏の摂食状態をよく観察して十分喰いこませる事

恩給と福祉年金を受けている人へ

思給と福祉年金を受けている方にお知らせします。

この十月から恩給などの年金が増額されます。

老齢障害、母子などの福祉年金を受けている方、戦争公務によって支給された公務扶助料などの遺族年金を受けている方は、増額された恩給なども併せて受けています。

福祉年金の支給額は、五百円以上であるときは福祉年金の全額が支給停止され、その額が十二万九千五百円未満であるときは福祉年金額の一部が支給されます。

そこで、あらためて福祉年金の支給額を調整する必要がありますので一定の支払金額が、記入されていない国民年金証書をお持ちの方は、新しい恩給証書がお手元に届きましたら、心らず役場に申し出てください。

また、戦争公務以外の一般の普通恩給と合厚生年金などを受けている方は、その額が二万円以上ある場合には、福祉年金が全額支給停止されることになっています。

福祉年金は、全額国庫補助金の対象となっています。

なお、他の年金が受けられる方や一定の所得があるときは、福祉年金の支給が停止されることがあります。

したがって、これから福祉年金を受ける方や現在福祉年金の支給を受けている方で、また、はかの年金を受けていることを届け出ていない方がありましたら役場あるいは出張所へおたずね下さい。

解説

簡単になる各種の届け出

住民基本台帳で四つの届けが一回に

さきの第五十五回特別国会で、住民基本台帳法が成立しました。この法律は従来の住民票、選挙人名簿、国民年金、国民健康保険、米の配給の各台帳を一本化した住民基本台帳を、市町村に備えようとするものです。従来、各種の行政目的に異なった台帳を設けて別々に処理していたものを一つの基本台帳に統合するわけです。これによって、住民の届け出が簡単になり、住民にとって便利となるだけでなく、国や地方公共団体の事務処理のうえでも合理化が実現されることになります。この法律によると市町村では昭和四十三年三月三十一日までに住民基本台帳を整備しなければならないことになっています。

この法律は一部を除いて十一月から施行されますが、この制度のおもな内容は次のとおりです。この選挙人名簿である住民登録法は廃止され、住民基本台帳にのっていることになります。

統合される各種の台帳

市町村が備える住民基本台帳は、個人または世帯を単位とする住民票からなり、住民からの届出または職権によって住民の氏名、本籍、住所などをはじめ、選挙人名簿の登録、国民健康保険被保険者の資格、国民年金被保険者の資格、米穀類の配給に関する事項を記載することになっています。

選挙権行使も基本台帳で―

選挙人名簿の登録は、住民の届け出が簡単になり、住民にとって便利となるだけでなく、国や地方公共団体の事務処理のうえでも合理化が実現されることになります。この法律によると市町村では昭和四十三年三月三十一日までに住民基本台帳を整備しなければならないことになっています。

この法律は一部を除いて十一月から施行されますが、この制度のおもな内容は次のとおりです。この選挙人名簿である住民登録法は廃止され、住民基本台帳にのっていることになります。

その場合には、住民基本台帳に記録されている市町村で二重に課税されることはありません、県民税についても市町村民税と同様の措置が講ぜられます。

これら地方者税関係の規定は、昭和四十三年一月一日から施行されます。

基本台帳は課税の基礎

個人の市町村民税は、原則として、その人が住民基本台帳に記録されている市町村で課税されることがあります。もちろん、その場合には、住民基本台帳に記録されている市町村で二重に課税されることはありません、県民税についても市町村民税と同様の措置が講ぜられます。

これら地方者税関係の規定は、昭和四十三年一月一日から施行されます。

住所変更のさいは届け出を

住民が住所などの変更をしたときは、市町村長に届出をしなければなりませんが、この変更に伴う届出は一つの届け出で足りることになります。国民健康保険、国民年金、米穀類の配給などの届け出は、一つの届け出ですますことができます。

なお住民基本台帳の正確性を確保し、住民基本台帳と戸籍とを結ぶ役割を果たす戸籍の付票制度は存続されます。この基本台帳制度の実施について、住民のみなさんに注意していただきたいのは、住民としての地位の変更に関する届出に際し、現実に住所を有していない市町村と住民基本台帳に記録されている市町村が異なる場合には、現実に住んでいる市町村で課税されることがあります。もちろん、その場合には、住民基本台帳に記録されている市町村で二重に課税されることはありません、県民税についても市町村民税と同様の措置が講ぜられます。

これら地方者税関係の規定は、昭和四十三年一月一日から施行されます。

行政相談に応じます　16日～22日

行政相談委員　外崎竜順

行政管理庁は、行政に対する苦情の相談制度について広く国民一般の理解と認識を深めると共に、本制度を開設することになっております。

この他随時各部落公民館等のご協力を得て、「巡回相談」にも参いりたいと思っております。

週間中に受理した事案については、特に迅速に処理（お力ぞね三週間以内）することになっております。

秘密厳守、無料です。お自宅における相談受理は「行政相談週間」を実施することになりました。

これに呼応して、本村では行政相談委員である私が、役場内に週間中心となり、役場内に週間中毎日「特設行政相談所」を開設します。

「気軽に利用せよといっても自分自身が、軽でなかったらだめだ」これは、行政相談委員としての私のモットーですが、私もまた、みなさんの身近かなところで積極的に相談に応じたいと思っております。

どんな小さな苦情でもどしどしお寄せ下さい。

「良い苦情を見出してもらいたい」＝機関紙「行政相談」より

愛知県の巻

就職生事業所訪問の記

相内中学校教頭　田村昭二

就職生事業所訪問の記で、寄宿舎はベットで、設備もよく整えられていた。

九月十四日、名古屋周辺の工業地帯を眺めながら、一宮には、

九月十五日　名古屋から乗車し離県。

九月十六日　名古屋から第二十和田に乗車し離県。

九月十七日　名古屋から小雨降る中、

九月十八日　名古屋から

の巻……愛知県

新市である、新らしい工場倉敷紡績、木曽川工場訪問

在籍者なし、広大な敷地が整然とし、毛糸系門門の工場だけに色とりどりで鮮やかである、たかが毛糸一把でも検査の厳重なのに驚く

日本毛織、両郷寺工場訪問

柏谷敦子、佐藤貞子、佐藤初子、吉田アイ子、言葉や、室の人との交際上のことで苦労したことを聞かされた、また仕事への責任を感じることも。

九月十五日　一宮より名鉄で東岡崎、再び名古屋へ

東レ　岡崎工場訪問

在籍者なし、林立した工場の煙々、周囲を包む生産の一端にふれることができ、感嘆する。

三幸毛糸、春日井工場訪問

泰　詔子、三浦良子、寮の一室でオシャベリに夢中になり、とうとうまた暗くなった。

兼松羊毛、稲沢工場訪問

平野君子、森良隆子、古川文江、岡本ひな子、奈良とし、佐々木ゆき子、

稲沢市は工業地帯になったが、新幹線で埼玉県の岩槻市へ

佐藤初子、吉田アイ子、

フジラウンド工業訪問

佐藤みどり、吉田逸子、

佐藤光江、工場に当着したのは晩の時頃、川をはさんだ工場は、専用の大きな橋を利用している。

九月十七日

昨日出発した修学旅行の一行が日光を見学するので、

安保まき子、伊藤澄子、大江春子、津軽弁がおかしい。

貯金も他の方と劣らず安心はいる。

九月十八日

フジラウンドの岩槻市へ

佐藤初子、

宮で、両人におこられながら、

帝国繊維、鹿沼工場訪問

佐藤みどり、吉田逸子、

佐藤光江、工場に当着したのは晩の時頃、川をはさんだ工場は、専用の大きな橋を利用している。

九月十七日

昨日出発した修学旅行の一行が日光を見学するので、

帝繊の人達におくられ、日光に急ぐ。ここで一人旅を終え、周囲のにぎやかさに疲労感もうすらぎ、東京に

訪問後記

(1)仕事はなれやすいし、なれると退屈してくる。余暇を利用する覚悟であれば、定時制高校から大学へ、安庭科方面の学院と、恵ます展する土地である、寮の方は施設と受け入れ態勢がよくなされている。

(2)貯金は、五千円から七千円、毎月している。貯金のない人は、生活を反省してみる必要がある。

(3)これまでの「進学できない」から就職して「という考え方は一就職して進学する」というふうに、考えなおされてきている傾向にある。

歌詞を募集中です

明治百年頌歌（しようか）

昭和四十三年十月二十三日は、元号が「明治」に改元されてから百年目にあたるためられてかねてから、ちょうど百年間をふりかえって、先人の業績をしのび、その遺産と教訓を現代に生かす意味からも、総理府では「明治百年頌歌（しようか）」の歌詞を下記によって募集しております。

○応募作品＝未発表のもので、おおむね一節六行以内、三節以上のものとすること。

△応募方法＝作品はB4版四百字詰原稿用紙にタテ書きで記載し、同じ大きさの別紙に住所、氏名、年令および職業を書き、先人あてに通知すること。

△締切り期日＝昭和四十二年十月三十一日（当日消印有効）

△入選作品の決定及び発表＝入選作品の発表は本人あてに通知するとともに、昭和四十年一月上旬（予定）官報資料版　新聞

△賞金＝入選作一点、三十万円、佳作三点以内各三万円。

テレビ等を通じて行なう。

△問合先＝内閣総理大臣官房　明治百年係。

あて郵送すること。

目は心の窓・健康の窓

目をいたわりましょう

最近、小、中学生に目の疲れ、視力の低下などが、ふえて、関係者をあわてさせています。

市浦村では、このほど、五歳から、まわりの者が十分注意してあげましょう。

また、一般のひとでも目がつかれたときは、ときどきホウ酸水、食塩水、清水などで目を洗うとつかれがとれます。

中学生四百三十八人についてこれらは、トラホームや結膜炎にかかっていたものですが、その後クロマイシン治療により、小学生は七十五人、中学生は三十四人が治りつつあります。

目のわるくなる原因としては、テレビがあげられています。

十一月から役場の執務時間が変わります。

役場の執務時間がかわりました

十一月から役場の執務時間（冬時間＝四月三十日まで）が、次のとおり変りました。

△午前八時十五分から午後四時十五分まで

△土曜日　午前八時十五分から正午まで

置いて見ることと、まっくらなかっぱでは見ないこと、長時間つづけてみないこと、などが、まもりの者が十分注意してあげましょう。

また、一般のひとでも目がつかれたときは、ときどきホウ酸水、食塩水、清水などで目を洗うとつかれがとれます。

十月一日は、読書週間（冬時間＝四月三十日まで）が、次のとおり変りました。

△午前八時十五分から午後四時十五分まで

△土曜日　午前八時十五分から正午まで

戸籍の窓口

出生

柏谷光博（相内）重蔵
工藤亜希子（脇元）理一
三和豊子（相内）芳次
相川高樹（十三）俊一
葛西香織（磯松）重行
工藤美加（相内）肇
櫛引勝利（脇元）一
山田雅子（相内）豊
亀田嘉士（十三）鉄雄

婚姻

植野花枝　太田
長内聖治（藤崎）
豊島シズエ（十三）
野口司夫（東京）
中島邦（十三）
工藤紀武（相内）
林八重子（北海道）
大滝清　室蘭

死亡

秋田谷由春（桂川）45
岩間明（相内）0
工藤久雄（脇元）24
笹山徳太郎（脇元）79
和嶋ヨッ子（磯松）27

季節のしおり

十月にはいって、皆さんの生活全般にわたって落ちつきがでてきたことと思います。こどもさんたちは、本気で勉強に取り組む絶好の季節です。しかし、おとなも、本腰をいれて、それぞれの仕事に精を出されることでしょう。主婦のかたがたは、とくに、これから迎える冬季の準備に、なにかと気を配らねばなりません。

さて、今月後半のおもなくらしのメモをあげてみましょう。

十四日は鉄道記念日、明治五年、新橋と横浜間の鉄道が開通しました。〃汽笛一声新橋に〃の唱歌はいまもなつかしく、歌いつがれております。

十七日は貯蓄の日で、十八日は靖国神社秋の大祭です。二十日からは、恒例の新聞週間がはじまります。

二十一日から全国交通安全運動がはじまります。これには、歩行者の安全確保自動二輪、原付自転車の安全運転確保が実施重点ですご協力して下さい。

二十三日は、電信電話記念日、明治二年、東京と横浜間に電信線がはじめて架設された日を記念したものです。

二十四日は国連の日、そして、この日は「降霜」にあたり、秋もようやく深まってきます。

二十六日は原子力の日、ついで、二十七日からは読書週間がはじまります。

草もみじきらめく
小さき川の流れ　仙三